

平成25年度第3回（第213回）仙台市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 平成26年1月22日(水) 13:30~14:17

場 所 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

- ① 仙台市国民健康保険運営協議会会長の選出について
- ② 平成25年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について 【資料2】
- ③ 平成26年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について 【資料3】
- ④ 仙台市国民健康保険条例の一部改正について 【資料4】

(2) 報告事項

- ① 仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）について 【資料5】
- ② 70~74歳の患者負担特例措置の見直しについて 【資料6】

(3) その他

出席委員（21人）

- 大内委員、高谷委員、武川委員、薄委員、櫻田委員
- 永井委員、青沼委員、清水委員、長田委員、小菅委員、北村委員、高橋(將)委員
- 佐藤(正)委員（会長）、木村委員（副会長）、加藤委員、庄司委員、渡辺委員、鎌田委員、石川委員
- 横式委員、庄子委員

欠席委員（2人）

沼田委員、佐藤(太)委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、保険年金課長、同課管理係長、同課保険係長
青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保険年金課長、
太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長、泉区保健福祉センター参事兼保険年金課長

《署名委員》

櫻田委員、高橋(將)委員

《会議経過》

- 健康福祉局長挨拶
- 新委員報告
(平成25年11月1日付けで被保険者を代表する委員1名及び保険医または保険薬剤師を代表する委員1名を委嘱)
- 欠席者報告
- 会長職務代行者の庄司委員により議事進行

【司会（管理係長）】

議事に入りたいと思いますが、まずは、お手元の資料1をご覧下さい。「仙台市国民健康保険法等の施行に関する規則」第2条第5項に「会長及び副会長がともに事故あるとき又は欠けたときは、公益を代表する委員のうち年長の委員がその職務を代行する」という規定がございますので、会長が選出されるまでの間、公益代表の庄司委員に会長職務代行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【庄子委員】

それでは、只今説明にありましたとおり、規定に従いまして、会長の職務を代行させていただきます。

- 署名委員の指名
- (1) 協議事項

【会長職務代行者（庄司委員）】

はじめに、会議の公開にあたりまして、会場の皆様におかれましては、別紙の遵守事項をお守りいただき円滑な会議の進行について、ご協力を賜りますようお願いいたします。

協議事項①の「仙台市国民健康保険運営協議会会長の選出について」、事務局から説明を願います。

【司会（管理係長）】

会長・副会長の選出にあたり、関係法令についてご説明申し上げます。資料1をご覧下さい。

まず、会長の選出につきましては「国民健康保険法施行令」第5条第1項によりまして、「協議会に会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する」ということになっております。次に、副会長については、同施行令第5条第2項に「会長に事故があるときは前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する」という規定となっております。また、仙台市国民健康保険法等の施行に関する規則第2条第2項に「施行令第5条第2項に定める委員は委員があらかじめ選挙し、選挙された委員を副会長とする」とございます。これらの規定に基づき、会長・副会長の選出をお願いいたします。

【会長職務代行者（庄司委員）】

只今、説明がありましたように、会長と副会長は公益を代表する委員の中から選ばれることとなっておりますが、いかがいたしますか。推薦等はございますか。

【渡辺委員】

私から会長・副会長を推薦させていただきたいと思いますので、お取り計らいをよろしくお願ひいたします。

【会長職務代行者（庄司委員）】

只今、渡辺委員から、推薦したい旨の発言がございましたが、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、渡辺委員。よろしくお願ひします。

【渡辺委員】

はい。会長には佐藤正昭委員を、副会長には木村勝義委員を、推薦させていただきたいと思いますので、お取り計らいをよろしくお願ひいたします。

【会長職務代行者（庄司委員）】

只今、渡辺委員から、会長には佐藤委員を、副会長には木村委員をという推薦がございましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

賛成の発言がございました。

他になければ、ご提案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、佐藤委員、木村委員、よろしくお願ひします。

【司会（管理係長）】

庄司委員、ありがとうございました。

佐藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

【佐藤会長（以下会長）】

只今、皆様のご賛同をいただきまして、この会長に就任させていただくことになりました佐藤正昭でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

委員の皆様のご協力をいただきながら、与えられた職務をしっかりと全うしてまいりたいと思いますので、これからも委員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願ひをいたしまして、会長就任のご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひをいたします。

【司会（管理係長）】

次に、木村副会長、よろしくお願ひいたします。

【木村副会長】

副会長に就任をいたしました木村勝好でございます。佐藤会長を補佐しながら職務を全うしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【司会（管理係長）】

それでは、佐藤会長、議事進行、よろしくお願ひいたします。

【会長】

協議事項②の「平成25年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」を事務局から説明を願います。

【保険年金課長（以下課長）】

今後予定しております、「平成25年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算の概要について」、ご説明させていただきます。

（別紙資料に基づき説明）

【会長】

只今、説明がありました件について、ご意見、ご質問等はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ご意見、ご質問等がなければ、協議事項②の「平成 25 年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしとのことですので、原案のとおり承認をいたします。

続きまして、協議事項③の「平成 26 年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を事務局から説明を願います。

保険年金課長。

【課長】

資料 3 に基づきまして説明させていただきたいと存じます。

（別紙資料に基づき説明）

【会長】

只今、説明がありました件について、ご意見、ご質問等はございませんか。

【鎌田委員】

先ほど、26 年度の当初予算については、23 年のあたりの伸びを参考としており、結果的に 25 年度の補正ではない前の 995 億円から増加を示すような説明がありました。

単純に考えますと、先ほど補正予算（案）で示された 1,044 億円から増えるのではないかと考えるのですが、そのあたりについてはどのようにお考えかご説明ください。

【課長】

3 ページの医療費の推移について、先ほど、平成 25 年度の医療費は 800.3 億円、お一人あたりにしますと 320,231 円ということでお話しさせていただきましたが、この見込みは、資料 2 で申し上げました補正を行ったあとの数字でございますので、この数字からさらに上積みされるというものではないところでございます。

【鎌田委員】

単純に、増加するのであれば、平成 26 年度当初予算（案）の総額は、補正予算（案）の 1,044 億円を超えるのではないかという単純な見方は間違っているのでしょうか。

【課長】

鎌田委員は、補正予算の総額で 1,044 億円ということでおっしゃいましたが、こちらには補正予算の説明の際にお示しした 17 億円の償還金の額も含まれております。

平成 26 年度には、この償還金は、あるわけではございませんので、この数字になっているというものでございます。

【鎌田委員】

その上で一つ伺いたいのですけれども、平成 24 年度までは、先ほどの東日本大震災におけるところの被災者に対する支援の一つとして、医療費の免除ということを行われてまいりました。

平成 25 年度については、国や県からの支援がなくなってしまいまして、仙台市単独の財政では、仙台市の国民健康保健としての免除の継続はできないということで、やむを得ず昨年度中で終わってしまった事業でございます。

昨今のニュースの中で、国としてはある程度の財政的な支援をしてもよろしいというような話が上がりましたが、かなりの検討が進められているであろうとは思うのですが、当初のような支援そのものを復活するまでには、どうしても財政的な部分では適わないような報道もされているところではあります。また、県の方でも、それについては、復活するようなことでの対応はなかなかできかねるような話も聞こえておりますけれども、ある程度、絞り込んででも、本来支援されるべき被災者の方々に対する問題というのは、十分に検討されるべきであろうと思うのです。

その際、現場の状況として、教えていただけるものならば、教えていただきたいのが、本当に受

診すべき人が、医療費等の問題で受診を抑えてしまっているようなことがないのか、本当に受けて病を治していただくべき被災者の方が、安心して受けられる体制に何かしらの支援ができないものかと、そういうたところの部分の取扱いは、この予算の中に何か示されるような、検討されたようなことがあれば教えていただきたいと思います。

【課長】

現時点の予算案の中には、その部分は盛り込まれていないところでございます。
そのあたりにつきましては、今後の話と考えているところでございます。

【鎌田委員】

分かりました。

【永井委員】

現場の診療所の医師からの依頼なのですけれども、鎌田委員が心配しているような、受診の抑制があるという話があります。特に、宮城野区、若林区で被災した方々で、生活に困窮されている方々は、薬を取りに来るのを抑えたりしている傾向があるので、今の話のような、ある程度の絞込みは当然必要だと思うのですけれども、是非、支援していただけないものかという話は医師会の会議の方から出ております。

今回は、時間があつたらお話ししようと思ったのですが、この機会にお話しさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。

ご意見として承っております。

他にこの件について、ご質問等はございませんか。

ご意見、ご質問等がなければ、協議事項③の「平成26年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしということですので、原案のとおり承認をいたします。

続きまして、協議事項④「仙台市国民健康保険条例の一部改正(案)について」を事務局から説明を願います。

【課長】

資料4に基づきまして、説明させていただきます
(別紙資料に基づき説明)

【会長】

只今、説明がありました件について、ご意見、ご質問等はございませんか。

ご意見、ご質問等がなければ、協議事項④「仙台市国民健康保険条例の一部改正案について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしとのことですので、原案のとおり承認をいたします。

○(2) 報告事項

【会長】

続きまして、報告事項①の「仙台市国民健康保険条例の一部改正について」を事務局から説明を願います。

【課長】

資料5をご覧ください。
(別紙資料に基づき説明)

【会長】

只今、説明がありました件について、ご意見、ご質問等はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ご意見、ご質問等がないようですので、次に報告事項②の「70歳～74歳の患者負担特別措置の見直しについて」を事務局から、説明を願います。

【課長】

資料6に基づきまして説明させていただきたいと思います。

(別紙資料に基づき説明)

【会長】

只今の説明にご意見、ご質問等、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ (3) その他

最後に、(3) その他として、何かございませんでしょうか。

【横式委員】

本日は、お手元に、協会けんぽの宮城支部の保健事業の上半期実施状況の資料を、情報提供させていただいております。

この資料については、昨年後半に行っております、がん健診の促進であるとか、薬物乱用、防煙の関係、2ページには、メンタルヘルスの関係につきまして、セミナーを実施したというようなことがございます。それぞれ、仙台市の協力をいただきながら、または、共催をしながら取り組んで来ている状況でございますので、本日資料提供をさせていただいております。3ページ以降につきましては、特にメンタルヘルスの関係についての、アンケート結果でございますので、後ほどご参照いただければと考えております。

協会けんぽ自体は、市民の大体3分の1の方に加入をいただいているわけですけれども、より多くの皆様に健康の保持増進、健康寿命が長くなっていますが、健康保険制度の運営にとって、大変重要であると考えております。

仙台市とは、同じ保険者という立場で、共通の課題も多いと考えておりますので、今後とも、連携を取って、各種事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【会長】

横式委員、本当にありがとうございました。

他に何かございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、以上を持ちまして、本日の運営協議会は閉会といたします。

委員の皆様にはご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

平成26年2月19日

会長

佐藤正昭

署名委員

櫻田千子

署名委員

高橋将喜